

第136回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第136期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

株式会社西島製作所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づきインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.torishima.co.jp>)に掲載することで株主の皆様提供しております。

連結注記表（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社 株式会社九州トリシマ、西島ポンプ香港有限公司
西島エンジニアリング株式会社
昭和メンテナンス工業株式会社、TORISHIMA EUROPE LTD.
株式会社クリーンエネルギー五色、西島ポンプ（天津）有限公司
TORISHIMA SERVICE SOLUTIONS FZCO.
TORISHIMA SERVICE SOLUTIONS EUROPE LTD.
PT. TORISHIMA GUNA INDONESIA、PT. GETEKA FOUNINDO
PT. TORISHIMA GUNA ENGINEERING
TORISHIMA EUROPE PROJECTS LTD.、TORISHIMA PUMPS (INDIA) PRIVATE LTD.
TORISHIMA SERVICE SOLUTIONS ASIA PRIVATE LTD.
TORISHIMA (USA) CORPORATION、TORISHIMA AUSTRARIA PTY LTD.
TORISHIMA SERVICE SOLUTIONS THAILAND LTD.

当連結会計年度において、TORISHIMA SERVICE SOLUTIONS THAILAND LTD. を設立いたしました。

- (2) 非連結子会社の数 5社 ICI CALDAIE LTD.、MGR FLUID POWER LTD.
その他3社

上記5社合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 4社 協和機工株式会社
SMITECH ENGINEERING PTE LTD.
イオスエンジニアリング アンド サービス株式会社
株式会社肥前風力エネルギー開発

当連結会計年度において、前連結会計年度まで持分法適用関連子会社でありましたFLUID EQUIPMENT DEVELOPMENT COMPANY, LLC. 及びFEDCO REAL ESTATE HOLDINGS, LLC. の全持分を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 5社 ICI CALDAIE LTD.、MGR FLUID POWER LTD.
その他3社

上記5社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

「建物及び構築物」	10～50年
「機械装置及び運搬具」	4～17年
「工具、器具及び備品」	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内による利用可能期間(5年～7年)に基づいております。

- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の実情を考慮して計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
 - プラント工事等における今後の無償保証工事費用の発生に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
 - 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を超過すると見込まれるものについて計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 一部の連結子会社における役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a (ヘッジ手段) ……………為替予約

(ヘッジ対象) ……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b (ヘッジ手段) ……………金利スワップ

(ヘッジ対象) ……………借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の評価を省略しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却年数
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益への影響は、それぞれ軽微であります。

追加情報

（株式給付信託(ESOP)における会計処理方法）

当社は、平成28年11月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(ESOP)」（以下本制度という。）を導入しております。

- (1) 取引の概要
ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。
当社が西島製作所従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括に弁済するため、従業員への追加負担はありません。
- (2) 信託に残存する自社の株式
信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額より純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度233百万円、201,700株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	3,252百万円
計	3,252百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,382百万円
長期借入金	1,286百万円
計	2,669百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,534百万円

3. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は282百万円（うち、商品及び製品0百万円、仕掛品281百万円）であります。

4. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち4,000百万円には、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日またはローン締結日の属する決算期の直前の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- (2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度末の借入金のうち883百万円には借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

(1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%の金額を維持すること。

(2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
普通株式	29,889,079株	29,889,079株

2. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 122,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	245百万円	9円	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	245百万円	9円	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	245百万円	9円	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、適切な与信管理のもとにリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	10,930百万円	10,930百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	23,667	23,661	△5
(3) 投資有価証券	7,246	7,246	－
(4) 支払手形及び買掛金	(9,457)	(9,457)	－
(5) 短期借入金	(7,453)	(7,453)	－
(6) 長期借入金	(5,668)	(5,708)	△40
(7) デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されて いないもの	－	－	－
② ヘッジ会計が適用されて いるもの	40	40	－

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,635百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額39百万円)は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されているため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,221円94銭

1 株当たり当期純利益 56円15銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(E S O P)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末自己株式の期末株式数は201,700株であり、1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は15,515株であります。

個別注記表（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

「建物」及び「構築物」	10～50年
「機械及び装置」及び「車両運搬具」	4～17年
「工具、器具及び備品」	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内による利用可能期間（5年～7年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の実情を考慮して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

プラント工事等における今後の無償保証工事費用の発生に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を超過すると見込まれるものについて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事
工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a (ヘッジ手段) ……………為替予約
(ヘッジ対象) ……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b (ヘッジ手段) ……………金利スワップ
(ヘッジ対象) ……………借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の評価を省略しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、それぞれ軽微であります。

追加情報

(株式給付信託(ESOP)における会計処理方法)

連結注記表「追加情報」(株式給付信託(ESOP)における会計処理方法)に記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産(工場財団組成)	2,967百万円
計	2,967百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,200百万円
長期借入金	1,200百万円
計	2,400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,322百万円

3. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は282百万円（うち、商品及び製品0百万円、仕掛品281百万円）であります。

4. 保証債務

他社の銀行借入等に対する債務保証	18百万円
------------------	-------

5. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	2,286百万円
長期金銭債権	766百万円
短期金銭債務	659百万円

6. 取締役に対する金銭債権・金銭債務

金銭債務	40百万円
------	-------

7. 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち4,000百万円には、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

(1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日またはローン締結日の属する決算期の直前の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。

(2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度末の借入金のうち883百万円には借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%の金額を維持すること。
- (2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,675百万円
仕入高	3,654百万円
その他	411百万円
営業取引以外の取引高	809百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期末の株式数
普通株式	2,781,139株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (ESOP)」が保有する当社株式201,700株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	39百万円
関係会社株式評価損	641百万円
繰越欠損金	227百万円
貸倒引当金	341百万円
賞与引当金	222百万円
製品保証引当金	240百万円
工事損失引当金	291百万円
退職給付引当金	435百万円
その他の	271百万円
繰延税金資産小計	2,712百万円
評価性引当額	△2,074百万円
繰延税金資産合計	637百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△786百万円
固定資産圧縮積立金	△175百万円
繰延ヘッジ損益	△3百万円
繰延税金負債合計	△965百万円

繰延税金資産(負債)の純額	△328百万円
---------------	---------

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TORISHIMA (USA) CORPORATION	所有 直接100%	資金の援助	貸付金の回収(注)	2,370百万円	長期貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) TORISHIMA (USA) CORPORATIONに対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております

2. 役員等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社の役員	Gerry Ashe	—	—	子会社株式の購入(注)	70百万円	子会社株式	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式の購入金額は、株主間協定書に基づき、取引時における子会社の財政状態を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,020円00銭

1株当たり当期純利益 11円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（ESOP）」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は201,700株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は15,515株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。